

近畿地方整備局 入札監視委員会（令和2年度第一部会第1回定例会議）審議概要

開催日及び場所	令和2年7月14日（火） 大阪合同庁舎第1号館 第一別館 3階 304会議室					
委員 （五十音順） （敬称略）	泉 克幸（関西大学 教授） 神田 彰（公益社団法人関西経済連合会 理事） 木村 亮（京都大学大学院 教授） 清滝 ふみ（近畿大学 教授） 高橋 司（勝部・高橋法律事務所 弁護士）・（第一部会長）・（今回抽出担当）					
審議対象期間	令和2年1月1日 ～ 令和2年3月31日					
抽出案件	総件数8件（工事4件、業務3件、物品・役務1件）					
契約方式	件数	件名	契約日	契約業者名	契約金額	
工 事	一般競争入札 （WTO対象）	1件	国道9号京都西共同溝立坑構築工事	R2.3.2	西松建設(株)	1,577,620,000
	一般競争入札 （WTO対象外）	2件	大津信楽線新4号橋上部工事	R2.2.17	昭和コンクリート工業(株)	183,700,000
			学文路地区河道掘削他工事	R2.3.24	丸山組(株)	208,362,000
	随意契約	1件	紅葉谷第五堰堤工事	R2.2.12	(株)松本組	240,900,000
業 務	簡易公募型競争入札	2件	大阪湾岸道路西伸部ポートアイランド地区第二高架橋詳細設計業務	R2.1.7	(株)総合技術コンサルタント	74,800,000
			キトラ古墳周辺地区水路実施設計他業務	R2.3.23	(株)ブレック研究所	13,816,000
	簡易公募型プロポーザル	1件	日置川流域土砂・洪水氾濫対策施設配置検討業務	R2.3.23	アジア航測(株)	31,130,000
役務及び物品	一般競争入札	1件	H31-35淀川河川公園運営維持管理業務	R2.1.10	H31-35淀川河川公園運営維持管理業務淀川河川公園マネジメント共同体	1,566,840,000
委員からの意見・質問、それらに対する回答等	意見・質問			回 答		
	別紙のとおり			別紙のとおり		
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし					

意見・質問	回答
<p>■定例会議の運営について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特に質問なし。</li> </ul> <p>【報告事項】</p> <p>■四半期毎の発注状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特に質問なし。</li> </ul> <p>■指名停止措置の運用状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特に質問なし。</li> </ul> <p>■談合情報等の発生状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特に質問なし。</li> </ul> <p>■再度入札における一位不調状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特に質問なし。</li> </ul> <p>■低入札調査対象工事・業務の発生状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特に質問なし。</li> </ul> <p>■一者応札の発注状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・機械設備の一者応札の発生率が高いが、仮に一者も手を上げなかった場合は、どうするのか。</li> </ul> <p>■不調・不落の発注状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特に質問なし。</li> </ul> <p>■高落札率の発注状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特に質問なし。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・報告については了承とする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・条件を変えるなど工夫し、再度発注する。</li> <li>・一者応札については、業種によって事情が異なっている状況である。</li> </ul> <p>機械設備や通信設備等のメンテナンスについては、他社が責任を負えないという観点から敬遠される一方で、製造元が最後まで責任を果たしてくれている。</p> <p>また、維持修繕でも一者応札が多いが、人手不足の状況の中で地域に精通した企業が受注してくれているため、表彰など、社会的貢献等を評価する環境整備を行い、参加者が増えるよう工夫している。</p>

<p><b>【審議】</b></p> <p>■抽出案件結果報告</p> <p>■抽出案件説明及び審議</p> <p>● 1. 一般競争入札方式(WTO 対象) (国道9号京都西共同溝立坑構築工事)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・参加申請3者のうち1者が入札を辞退しているが、辞退の理由は聞いているのか。</li> <li>・技術評価点の4点差とは、どれくらいの幅の違いなのか。</li> <li>・本件工事のような前段に共同溝の本体工事がある場合は、説明資料にそのシールド工事の施工業者を表示すると、お互いの工事の関連性も分かるのでよいと思う。</li> <li>・本件は了承とする。</li> </ul> <p>● 2. 一般競争入札方式(WTO 対象外) (大津信楽線新4号橋上部工工事)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本件工事は高落札率であるため注目したが、予定価格超過や調査基準価格以下の低入札も2者あるなど、バラツキもあり競争性はあったとの理解で良いか。</li> <li>・調査基準価格ギリギリで勝負した結果、低入札となり施工体制確認調査を辞退したため、無効となっているが、折角の企業チャレンジ評価型であるので、該当する企業にも有効に仕事をして貰うために、ルールの見直し等の工夫が必要と思われる。</li> <li>・本件は了承とする。</li> </ul> <p>● 3. 一般競争入札方式(WTO 対象外) (学文路地区河道掘削他工事)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・配置を予定していた技術者が対応出来なくなったとのこと。</li> <li>・総合評価落札方式において、入札価格によっては逆転が起こりうる範囲である。</li> <li>・そのとおり。</li> <li>・ダンピング受注対策のため、施工体制を確認するルールを見直すのは、難しいと考える。</li> </ul>
--	---



<ul style="list-style-type: none"> <li>・工事は積算ソフトの普及で予定価格の推測が比較的容易になってきていると理解しているが、コンサルタント業務については、如何か。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・標準的な設計業務については、各者ともほぼ同額の入札価格になっている。結果的に、技術評価点で差がつくことになる。</li> <li>・コンサルタント業務の総合評価落札方式では、差がつけられる様なテーマを希望される。プロポーザル方式でやるか否かは、業務の難易度で区分しているが、業界からは、プロポーザル方式を増やして欲しいと言われている。</li> <li>・なお、詳細設計業務は技術的な自由度が低いいため、総合評価落札方式で実施している。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・本件は了承とする。</li> </ul> <p>● 6. 簡易公募型競争入札方式 (キトラ古墳周辺地区水路実施設計他業務)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本件業務は、古墳特有の特殊な内容の業務が含まれているのか。</li> <li>・技術評価点では差がついていないが、何か簡単なテーマなのか。</li> <li>・配置予定技術者の経験及び能力で「当該事務所、周辺での受注実績の有無」の項目は、どの程度評価されるのか。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本件は了承とする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務の対象は、文化庁が管理している古墳そのものではなく、古墳周辺に位置する公園の現地測量や改修設計であり、一般的な業務である。</li> <li>・一般的な項目であり、最低限業務内容を理解しているかを評価している。</li> <li>・評価方法としては、「当該事務所での受注実績あり」が5点、「周辺での受注実績あり」が3点、「いずれの実績も無い」が0点としている。</li> <li>・参加表明7者のうち、6者が5点、1者が3点となっている。</li> </ul>
<p>● 7. 簡易公募型プロポーザル方式 (日置川流域土砂・洪水氾濫対策施設配置検討業務)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・技術提案書提出者の選定結果は、技術提案書の評価に反映されるのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一次審査の結果は、二次審査の評価には持ち込まない。</li> </ul>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・何故、価格競争ではないのか。</li>   <li>・本件は了承とする。</li>   <li>● 8. 一般競争入札方式 (H31-35 淀川河川公園運営維持管理業務)</li>   <li>・前年度の受注業者は、本件業務と同じか。</li>   <li>・企画立案も含めて多種多様な業務が含まれていることは理解する。ただ、受注業者が限られることとなり、価格も高額にならざるを得ないと思われる。例えば、植物管理業務などは切り離して、造園業者などに分割発注すれば、もっと安価で出来るかも知れない。今後は検討が必要ではないか。</li>   <li>・業種での分割、地区の分割、年度の分割などの検討も必要ではないか。</li>   <li>・本件は了承とする。</li>   <li>・審議事項についてはすべて了承とし、審議については終了とする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・技術的なアイデアを大きく評価する必要があると判断している。</li>   <li>・プロジェクト全体のコストを低くするためには、設計段階では少々コストはかけても、より良い設計を求めるようにしている。</li>   <li>・今般の受注者は共同体だったが、平成30年度も主・従は逆であるものの、同じ構成の共同体である。</li>   <li>・一年毎に受注者が代わることは、公園利用者への影響も生じる可能性があり、また受注者にとっても負担が大きいと思われる。</li> <li>・地区についても、各地区連携でのイベント開催など、一元的に淀川河川公園の管理を行って頂く必要があると考えている。</li>   <li>・また、業務内容での分割については、企画立案と現場での管理運営に一貫性が必要な業務であり、市場化テストのプロセスも経た上で、価格競争も含まれた発注としている。</li> </ul>
---	--